

平成25年度

— 第14回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成25年12月20日	午前 午後	10時00分			
閉 会	平成25年12月20日	午前 午後	11時30分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	松村佳子	出	花山院弘匡	出	佐藤 進	欠
	森本哲次	出	藤井宣夫	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>○松村委員長「ただ今から、平成25年度第14回定例教育委員会を開催いたします。本日は、佐藤委員が欠席しておりますが、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○松村委員長「まず、はじめに前回及び前々回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「お手元に配布の前回及び前々回の定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	承認
<p>その他報告事項</p>	
<p>○松村委員長「本日は、議決、承認の必要な議案はございませんが、報告、連絡事項等があると聞いています。報告・連絡事項等について説明願います。」</p>	
<p>○教育長「その他報告事項が4件ございます。学校教育課長から1件、生徒指導支援室長から1件、保健体育課長から2件を、続けてご報告いたします。」</p>	
<p>1 第22回奈良県産業教育フェア及び第28回奈良県高等学校総合文化祭について</p>	
<p>○学校教育課長「今年度の産業教育フェアは、11月16日（土）に『奈良発進！世界につながる「夢」「技術」』のテーマの下、奈良朱雀高等学校で開催されました。平成4年に第1回の産業教育フェアが開催されて以来、その内容を年々充実させながら本年度で22回目を迎えることとなりました。このフェアでは、県内の職業に関する専門学科、農業・工業・商業・家庭・看護・情報・福祉科と中学校の技術・家庭科で学ぶ生徒が実習で制作した作品の展示、学んだ技術の披露、生産した農産物や作品の即売等を通して、それぞれの専門学科における特色ある取組について相互に理解を深めるとともに、県民の皆様方にも広く紹介させていただいております。また、3年目になりますが、特別支援学校の生徒が社会参加に向け、交流の一環として実習で作成した製品の即売等も行っております。</p>	
<p>次に第28回奈良県高等学校総合文化祭についてです。11月2日（土）から11月24日（日）の期間に開催しました。大会テーマである『広がれ文化の輪 つながれ心の輪』にふさわしい、高校生たちの活躍が見られました。地域の伝統文化の継承や新しい文化の創造を目的に、若く力強い演奏や演技、競技、作品展示並びに交流を行い、大会を通じて2,959人の生徒、7,620人の教員、保護者等の参加がありました。奈良県文化会館のほか県内各地で、14部門の大会が開かれました。また、11月17日（日）には、奈良県文化会館で14部門のデモンストラーションや式典を含めた総合発表が行われました。高校生の躍動する舞台発表、演奏、作品展示等を多くの観客の皆様にご覧いただきました。」</p>	
<p>2 平成24年度における生徒指導上の諸問題の状況について</p>	
<p>○生徒指導支援室長「毎年、文部科学省が『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』として実施し、例年8～9月に発表しているものですが、今年度は今月の発表となり、去る11日に新聞等で報道されました。まず、暴力行為の状況についてです。本県における平成24年度の、公立小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は、小・中・高等学校を合計しますと574件で前年度より215件減少しました。暴力行為は、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴</p>	

議案及び議事内容

力」「器物損壊」の4形態からなります。国・私立学校も含めた小・中・高等学校合わせた児童生徒1,000人当たりの発生件数は、4.0件で、前年度より1.5件減少し、全国平均4.1件を下回っています。平成25年度の結果が全国平均を下回るよう目標として取り組んできましたが、1年早く目標達成となりました。

次に、いじめの状況について、5月30日の定例教育委員会で平成24年度中の状況として報告しましたが、国公立総計7,547件のうち、公立学校分7,374件としてご覧ください。昨年の緊急調査等を受けて数字自体は前年度と比べ27倍程になっています。いじめ発見のきっかけも、緊急アンケートを元にした高い数値となっています。いじめの解消状況、学校がいじめに対する取り組み、全国比較については、解消率が全国平均より高い状況となっております。

次に、小・中学校における不登校児童生徒の状況についてですが、国公立小・中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校が4.5人と微増傾向、中学校が28.9人で減少傾向にあるものの、いずれも全国平均である小学校3.2人、中学校28.0人を上回る状況にあります。不登校の直接のきっかけは、「不安など情緒的混乱」が小・中学校とも最も多くなっています。県内国公立高等学校における不登校生徒数は、1,000人当たりで9.8人で、全国平均と比べ、半分程度の低い結果となっています。公立学校を見ていただいても9.1人という状況です。高等学校における不登校のきっかけは、本県では「不安など情緒的混乱」、「無気力」の順となっています。

また、県立高等学校全日制の中途退学の状況を掲載しています。中途退学者は合計307人で、事由別には進路変更が50.2%、学校や学業への不適應によるものが34.9%の順となっています。経年変化について、中途退学者数の推移を示しており、減少傾向にあります。」

3 平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

○保健体育課長「文部科学省が実施しているこの調査は、平成20年度より、小学校5年生と中学校2年生を対象に実施されています。調査内容は体力・運動能力調査と運動習慣等に関する質問紙調査の2つがあります。実技に関する調査は、小学校、中学校ともに8種目で実施されています。平成20、21年度は参加希望校に対しての悉皆調査でした。平成22、24年度は抽出で実施されました。平成23年度は東日本大震災の影響で全国調査は実施されませんでした。今年度の調査については悉皆調査で、本県からは小学校205校、参加率は100%、中学校98校、参加率は94.2%でした。これは、全ての学校で体力調査を実施しましたが、猛暑の影響で持久走の種目を9月に実施したため、国の調査期間は7月でしたので、調査対象に入れてもらえなかったことによります。

全国的な傾向としては、体力合計点では小・中学校ともにやや下降していますが、過去の調査と比較して大きな変化は見られませんでした。奈良県は、今回の調査で小学校5年生が体力合計点で、男子が53.82点、全国平均の53.87点よりマイナス0.05点とほとんど差がありませんでした。女子が54.04点で全国平均の54.70点よりマイナス0.66点とわずかに低い状況です。順位を見ると男子が22位（前年16位）、女子が33位（前年22位）、総合で29位（前年19位）という状況です。中学校2年生は体力合計点で、男子が40.48点で全国平均の41.78点より1.3点低い状況です。女子が46.71点で全国平均の48.42点より1.71点低い状況です。順位で見ると男子が40位（前年45位）、女子が40位（前年43位）、総合で42位（前年44位）という状況です。今年度の結果と平成21年度の調査とを悉皆調査同士で比較してみると、体力合計点で小学校男子全国平均が0.32点下がりました。しかし本県は0.49点向上しました。小学校女子の全国平均は0.11点向上しましたが、本県は1.42点向上しました。順位で見ても男子が15番上昇し22位、女子が11番上昇し33位、総合で13番上昇し29位という状況です。このことから、本県の小学生の体力は、平成20年度の低位な状況から着実に向上し、男子は全国平均レベル、女子もそれに近いと考えています。中学生については、全国順位で見ると、低位な状況ですが、平成20年度調査開始から男女ともに

議 案 及 び 議 事 内 容

連続で向上しており、平成21年度の調査と比較してみても体力合計点で男子は全国平均で0.42点向上していますが、本県は1.99点向上しています。女子は全国平均が0.48点向上していますが、本県は1.97点向上しており、伸び率で全国を大きく上回っています。順位で見ても低位であるものの男子が7番上昇し40位、女子が4番上昇し40位、総合で4番上昇し42位という状況です。このことから、本県の中学生の体力も、平成20年度の低位な状況から着実に向上していますが、全国との比較から更なる取組が必要と考えています。

次に本県の子どもの運動習慣について説明します。運動実施時間については、小・中ともに女子についてやや少ない状況です。特に、1週間の運動実施時間を見ると60分未満の児童生徒、これは体育の授業以外に1日10分も運動しない子どもに相当しますが、その割合が、全国と同様に小・中学生ともに、女子が多い状況です。また、中学生では男女ともに二つのコブが見られ、運動する子とそうでない子の二極化があります。このことから、運動習慣のない子どもや女子への手立てが必要であると考えています。次に、運動やスポーツの好き嫌いや得意・不得意を見てみると、全体的には全国と大きな差は見られませんが、小学校の男子で運動やスポーツが好きで得意と考えている子どもの割合が、全国平均よりやや高くなっています。保健体育の授業については、小・中学生ともに女子で楽しくないと考えている子どもの割合が全国と比較し、やや高くなっています。今後、どのようなきっかけがあれば運動をするかという点では、小・中学生ともに、『好きで、何かできそうな種目があれば』また『友だちと一緒にできたら』などが高くなっており、体育の授業や部活動での工夫が必要と考えられます。

このような結果から、保健体育課では今後、体力向上を進める上で小・中学校ともに運動・スポーツが嫌い、苦手と考える児童生徒や、運動習慣をもたない児童生徒への働きかけが重要であると考えております。児童生徒が興味・関心をもって取り組める、保健体育の授業や新たな運動部活動のあり方などを、小・中の保健体育研究会や体育連盟と協議し、取組を進めて行く予定です。そして、新たに、運動神経系の発達が著しい幼少期の子どもたちに対しての取組を重要と考え、運動事例の紹介や幼稚園・保育所などの教職員を対象とした講習会、訪問支援などを行う予定です。」

4 平成25年度元気な大和っ子を育む学校表彰について

○保健体育課長「この表彰は、体力向上に関する取組を計画的・継続的かつ積極的に実践している小学校、中学校を表彰することにより、奈良県内の学校における体力向上の取組を啓発・促進することを目的としています。4月から県内全ての公立小・中学校に対して『体力向上プランニングシート』の提出を依頼し、審査をして、知事賞、教育委員会賞の受賞校を選定しています。本日はこの知事賞、香芝市立関屋小学校と東吉野村立東吉野中学校の2校についてどんな取組をしているかご説明します。

まず、関屋小学校を紹介します。毎週月曜日、水曜日の休み時間20分間に、全ての学級がテーマをもって運動遊びに取り組んでいます。今回見ていただくのは鬼ごっこ遊びの取組です。体育の授業の中では、小学校1年生が投能力を高めるための取組を行っています。休み時間になると月・水の2日間は子どもたちが運動場や体育館で、クラスごとにテーマをもって運動遊びをしています。鬼ごっこのチャレンジ週間でクラス毎にそれぞれ自分たちでゲームを考えて取り組んでいます。縄跳びや他のチャレンジの目標も決めて取組が実施されています。次は、縄跳びのチャレンジ大会に向けて同じように休み時間に取り組みます。続いて1年生の体育の授業ですが、1年生が自分たちで全て準備をして、投能力を高めるための運動に体育の授業で取り組んでいます。鬼の顔を描いたものにむかってボールを投げます。また、これはジャイロというもので、ペットボトルを切って円にしたものを飛ばしています。うまく投げるときれいに飛びます。また、鉄棒にぶら下げている目標に向かって投げています。6年生の授業ですが、バレーボールの前段階として取り組むソフトバレーの授業です。子どもたちの能力に合わせたルール作りをして授業に取り組んでいます。

次に東吉野中学校です。中学校の教員が幼稚園、小学校にも出向いて村内全ての子どもの体力

議案及び議事内容

向上に取り組んでいます。生徒数が20数名ですが、全員が運動部、文化部に加入してスクールバスが出るまでの間、活動しています。体育の授業では、音楽等を取り入れながら子どもたちが積極的に参加できるような体力を高める運動に取り組んでいます。課題をもちながら授業の5～10分程度の時間行っている状況です。体育の授業では能力別に、自分たちで運動のレベルを考えながら種目に取り組んでいます。運動部ではそれぞれ、スクールバスが出るまでの間、一生懸命取り組んでいます。中学校の教員が幼稚園へ出向いて、運動遊びを紹介し、一緒になって体力向上へ取り組んでいます。中学生も幼稚園等へ出向き、一緒に身体を動かしています。

この表彰式については、チャレンジ運動フェスタが開催される明日、県立樫原公苑第1体育館で、開会に先立って行われます。学校表彰については、知事賞、教育委員会賞を授与させていただきます。

次に、チャレンジ運動フェスタについてです。今年で5回目になります。今回は第1部と第2部に分かれており、インターネット上で子どもたちは『外遊びみんなでチャレンジ』という形で競い合いをしています。そこに参加している子どもたちを一堂に集め、仲間と力を合わせて記録に挑戦させることを通じて、運動への親しみや集団で運動する楽しさを味わわせることを目的として開催します。第2部では、『親子でチャレンジ』と題して、佐藤弘道さんの体操教室から二人の指導者に来ていただき、親子でスキンシップ、身体を動かすことの楽しさを体験させることで体力向上への意識付けをすることを目的として開催するものです。参加者はどんどん増えて来ており、様々な機会を捉えて子どもたちが運動していく機会をより一層多くしていく取組を充実させてまいります。」

○松村委員長「報告いただいたこれらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○藤井委員「不登校について、小中高と調べられていますが、高校になってから不登校になっているのか、中学から不登校なのか調べておられますか。」

○生徒指導支援室長「継続したデータではありませんが、中学校3年生 469人のうち 245人は前年度からの継続であり、傾向として半数程度が前年度からとなっています。高校とは調査上リンクはしてませんが、高校になると単位認定等との関係もあり、早くに進路変更するケースもあると思います。」

○藤井委員「どの時期から不登校に対して力を入れればいいのですか。小学校ですか中学校ですか、何か研究されていますか。」

○生徒指導支援室長「そのあたりについては分析不足ですが、この数値は年間30日以上欠席した者のうち、不登校の状態の者の数値です。ですから30日に至るまでのアプローチが大切であると考えます。」

○藤井委員「不登校で、公立学校間での転校はできるのですか。」

○理事「いじめと認定されれば、原則としてできます。いじめ以外の問題であれば、学校を替えることによって解消できるのかという視点で検討します。」

○花山院委員「高校総合文化祭について、参加者はどのような方々が来られているのですか。もう一つは、いじめの平成24年度の調査方法が変わり前年度の27倍になったということですが、細やかになった奈良の調査方法の説明と他府県の調査方法との比較を教えてください。」

○学校教育課長「総合文化祭の参加人数ですが、14会場全ての総合計が。生徒 2,959名、保護者とその家族、教員併せて 7,620名となっております。」

○生徒指導支援室長「いじめ調査の件ですが、昨年度9月に県の緊急調査を行い、同時に文科省からの調査もありました。県としては、県の緊急調査アンケートで、中学、高校で『いじめを受

議案及び議事内容

けたことがある。受けている。』という回答を認知のスタートラインとしました。小学校については学年に応じたアンケート例を提示したり、聞き取りによるアンケートを行うなどにより、多くの学校は回答いただいたと思っています。いずれも、いじめを受けているという声を元に集計しました。その結果 7,000以上の件数が出ています。

全国的には文科省の調査に基づいています。しかし、調査方法自体は統一されたものではありませんでした。その結果、奈良県は認知件数では全国で2番目でした。我々のようなやり方の県とそうでない県とが混じっている状況です。全体的な方向としては細やかに把握して、解消に向けていくことになると思います。」

○花山院委員「高校総合文化祭についてですが、小学校や中学校では学校単位で、教師と生徒、保護者、地域の人たちなど周りの人との交流が盛んになっているので、高校でも練習したことを一般の方に見ていただく機会があった方が生徒は励みになると思います。また、地域の人や高校生の努力の成果を見たり聞いたりする機会があると楽しいと思います。また、いじめについて、数字が極端に27倍になっていることは、私たちは教育委員会で議論していましたのでよく分かっているのですが、県民の皆さんにとっては、より細やかな指導の結果であるということが分からずに誤解を招きます。もう少し分かるような表現の仕方やデータの取り方があれば、県民の皆さんによく理解していただけたらと思います。」

○森本委員「元気な大和っ子表彰について、県下でどれだけ実行されているのですか。もう一点は、県立高校の中途退学者について、数値を見ると進路変更に伴うものがほぼ50%ですが、進路変更の理由について教えてください。」

○保健体育課長「元気な大和っ子を育む学校表彰について、全ての公立小中学校に対して、プランニングシートという、この1年間どのような体力向上の取組を行うか、という計画書を出していただいています。私立学校には、このような制度で表彰するというご案内をさせていただいています。その中で各市町村教委から表彰に値する学校を推薦いただき、その学校を対象に調査に入り、12月の審査委員会で知事賞と教育委員会賞を決定しました。」

○生徒指導支援室長「中途退学の理由について、進路変更は積極的に職業に就くとか別の自分の目標実現がありますが、生徒や保護者の高校への価値観の変化も影響しています。自分の目標、進路を大切にす観点から進路を変えます。中途退学の中には学校生活、集団生活への不適應を起こしているものもあります。進路変更は、特に高校にこだわらないという考え方も背景にあります。各学校では子どもたちのそういう状況に対して、中学生に対するオープンキャンパスや様々な資料提供により、高等学校の内容等を説明し、入学後も適応指導ということでオリエンテーションを行ったり、選択科目等に柔軟性をもたせるなど工夫いただいています。」

○森本委員「進路変更には明暗があります。自分の方向を決めて、次のステップに結びつけばいいと思います。」

○理事「進路変更はすべてプラスの思考の方です。たとえば自ら専門高校から普通科へ行きたいとか就職したいという場合です。」

○森本委員「個人が将来に向けて選択をし、就職とかを選ぶのですね。高校に入ってからそういうことが起こらないよう、先ほど説明していただいたような取組をお願いします。それから、学校表彰の件ですが、体力づくりの関係は充分アピールして、基礎体力の面で奈良県の中で定着していくようにすれば、より上がってくると思います」

○松村委員長「高校の不登校ですが、中学校で進路指導を三者面談で行います。親御さんの思いと子どもさんの思いと先生の指摘がありそれぞれ思いが異なります。高校に入って1年生が長期不登校となり、学校を辞めたいとか進路を変えたいとなった場合、中学校での進路指導がどれくらい影響しているのでしょうか。」

議案及び議事内容

○教育長「情報はしっかり出していますが、最終意志決定するのは本人だと思います。親が子どもさんにどれくらい任せているかもありますが。ミスマッチを少なくしようと、工業高校、商業高校でオープンスクールをしています。しかし、中学生は半数ぐらいは遊びで来ています。半分遊びでも良いとも思います。ミスマッチの問題が1年生で出てきているのはまさに中学校での進路決定であり、それに警鐘を鳴らすのは教育委員会です。」

○松村委員長「本人に対して、カウンセリングなどの手当はありますか。」

○教育長「生徒指導の先生やカウンセラーにより、かなり手厚い対応をしています。」

○松村委員長「他にございませんか。これらのその他報告事項については了承いたします。」

○松村委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○松村委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」